

宮城県

I 事業内容

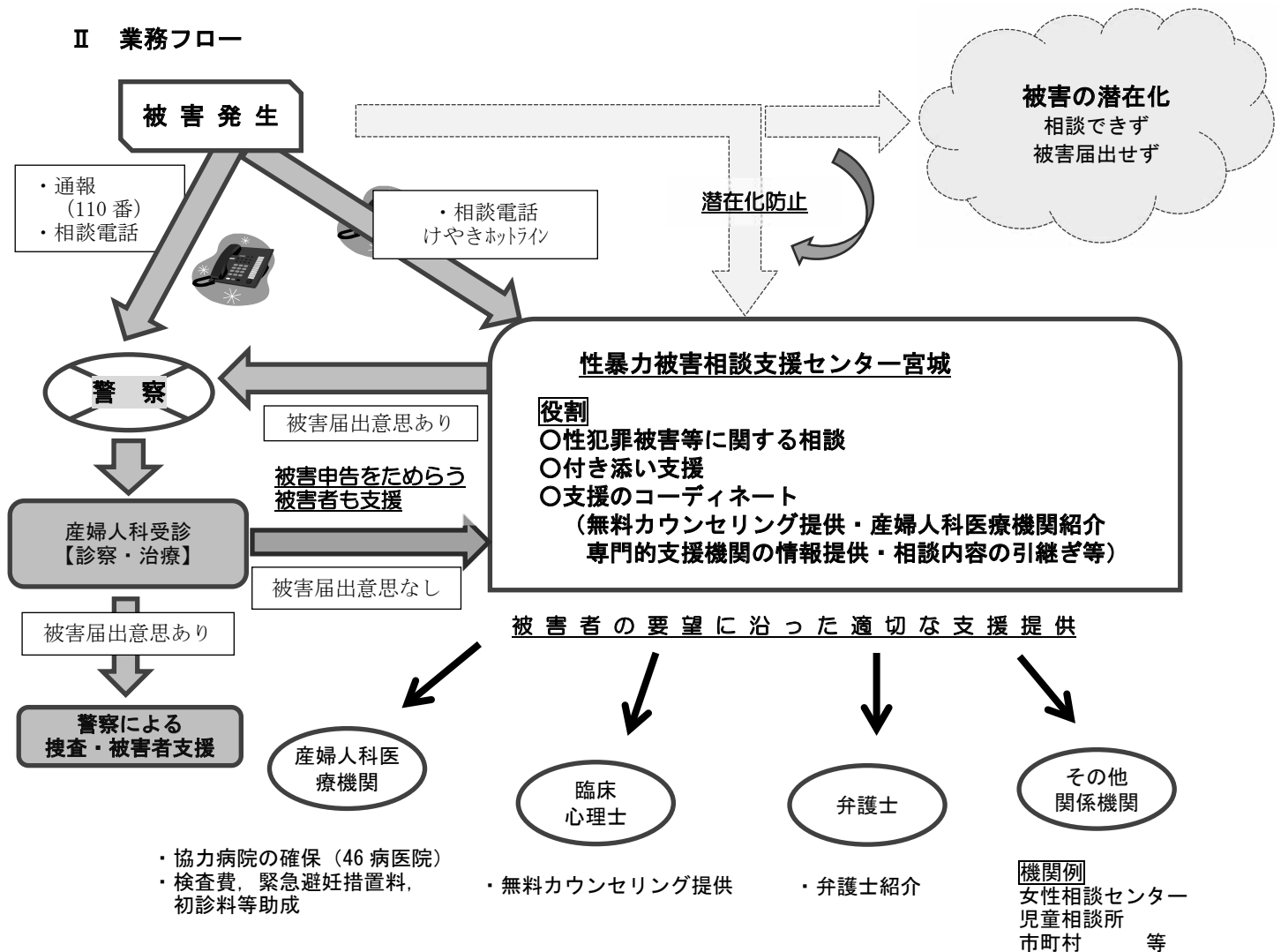
(1) 業務の目的

性犯罪被害者からの相談を受け、要望に応じた支援のコーディネートを行う拠点（センター）を設置し、関係機関・専門家等が連携することにより、性犯罪被害者一人ひとりに適切な支援を行うことを通じて、被害者の二次被害の軽減と心身の早期回復を図るとともに、被害の潜在化を防止することを目的とする。

(2) 支援内容

- ア 電話相談・面接相談
- イ 付き添い支援
- ウ 臨床心理士や弁護士の紹介・無料カウンセリングの提供
- エ 産婦人科医療機関の紹介・緊急避妊措置料や性感染症検査費用等の助成
- オ 専門的支援機関の情報提供・相談内容の引継ぎ

II 業務フロー



宮城県：相談員の心のケアのための事業（相談支援機能の拡充・強化）

1. モデル事業実施前の課題

- 平成 26 年中の当県における刑法犯の認知件数のうち、強姦は 16 件、強制わいせつは 170 件（前年比 16.4%増）であり、また、同年 4 月に県が開設した「性暴力相談支援センター宮城」における 12 月までの相談実績は約 400 件（内、強姦 150 件）で、潜在的な被害が多数認められる状況にある。
- 同センターでは、想定を上回る取扱件数の中、日々被害者の相談対応や支援を行っており、代理受傷の発生防止など、支援者側の心のケアに配慮しながら、適切な支援体制を維持することが求められる。また、新任相談員の登用・育成を含めた相談体制の強化が求められる。
- 県、県警察、県産婦人科医会、公益社団法人みやぎ被害者支援センターの四者協定を平成 26 年 4 月 1 日に締結しているが、被害者の状況に応じた適切な支援を行うためには、連携協力体制のさらなる強化・拡充が望まれる。

2. モデル事業の内容

- 相談員心のケア研修会の実施
 - ・ 日時 平成 27 年 11 月 27 日（金） 14：00～16：20
 - ・ 場所 パレス宮城野（仙台市内）
 - ・ 主催 宮城県
 - ・ 協力 宮城県警察、（公社）みやぎ被害者支援センター
 - ・ 目的
性犯罪被害の相談を受理する機会のある相談員や支援者等を対象として、二次受傷防止を目的とした研修会を実施し、心のケア並びに資質向上・スキルアップを図るもの。
 - ・ 対象となる参加者
 - ① 地方公共団体等で性犯罪被害等の相談や届出を受ける機会のある職員
 - ② 県内の民間団体で性犯罪被害等の相談を受ける機会のある支援者等
 - ③ その他性犯罪被害者等の支援を行っている機関の職員
 - ・ プログラム
 - ① 性暴力被害相談支援センター宮城の活動状況について
（（公社）みやぎ被害者支援センター事務局長）
 - ② 支援者向け二次受傷防止等を内容とする講義
「支援者のセルフケア～二次受傷と燃え尽きの予防～」
（兵庫県こころのケアセンター 大澤智子講師）

3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

- 相談員研修会の実施により、県内の各種相談機関の相談員のスキルアップが図られ、また、そ

れぞれの窓口における特性や利点の相互理解が図られる。

- 支援者の心のケアが図られる。

4. 実施結果及び成果

◎ 実施結果（「相談員心のケア研修会」の開催）

- 参加者数 100 名

市町村職員 17 名 県関係機関職員 19 名

医療機関関係者 11 名 県警察職員 18 名

性暴力被害相談支援センター宮城 相談・支援員 35 名

- 参加者意見等

① 性暴力被害相談支援センター宮城の活動状況についての感想

満足・・・・・・43 名 普通・・・・・・41 名

不満足・・・・1 名 無回答・・・・6 名

② 講義「支援者のセルフケア～二次受傷と燃え尽きの予防～」の感想

満足・・・・・・74 名 普通・・・・・・16 名

不満足・・・・0 名 無回答・・・・1 名

③ 各種意見等

- ・ センターの活動状況や現状がよくわかった
- ・ 連携をスムーズにとれる体制を心強く思う
- ・ セルフケアの具体的なことについて実践したい
- ・ 二次受傷の対処法も示していただいた、業務に活かしたい
- ・ 内容が身近であり、共感できるものであった
- ・ 自分自身と職場を振り返る良い機会となった
- ・ 本音を代弁してもらったような気がしてスッキリした
- ・ 職場で共有したい、上司に聞いて欲しい
- ・ 今後も支援者が元気になる講義をお願いしたい

◎ 成果

アンケート結果や参加者の様子から、心のケア及びスキルアップを図ることができたものと認められ、業務での活用や職場へのフィードバックなどが期待できるものとなった。

また、参加者間でコミュニケーションをとる姿が顕著であり、関係機関間の相互理解に資する研修会となった。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

参加者アンケートの結果、前記のほか、関係機関の連携の緊密化や専門の支援員の養成が必要との意見が多く、また、関係機関が一堂に会した研修を望む声が目立った。また、性暴力被害相談支援センター宮城の業務内容について、ケース対応を含め、詳細を求める声も多かった。

今後は、関係機関における連携の具体方法や知識・技術の共有を図り、相互理解や情報交換などを促進していく必要がある。

一方、今回の心のケアを目的とした研修を評価する声や支援活動に疲弊している旨の声も多く見られたことから、今後も支援者のヘルスケアを目的とした施策の必要性を認めるものである。

宮城県：被害者対応マニュアル作成・整備（相談支援機能の拡充・強化）

1. モデル事業実施前の課題

- 平成 26 年中の当県における刑法犯の認知件数のうち、強姦は 16 件、強制わいせつは 170 件（前年比 16.4%増）であり、また、同年 4 月に県が開設した「性暴力相談支援センター宮城」における 12 月までの相談実績は約 400 件（内、強姦 150 件）で、潜在的な被害が多数認められる状況にある。
- 県、県警察、県産婦人科医会、公益社団法人みやぎ被害者支援センターの四者協定を平成 26 年 4 月 1 日に締結しているが、被害者の置かれた状況に応じた適切な支援を行うためには、連携協力体制のさらなる強化・拡充が望まれる。

2. モデル事業の内容

- マニュアルの作成・整備
 - ・ マニュアルの内容

宮城県における性犯罪被害者支援の内容について明示する。

具体的には、関係機関による連携・協力に関する協定の内容、被害者への配慮、刑事手続き、証拠試料採取要領及び各種支援制度等について紹介する。
 - ・ 作成部数

600 部
 - ・ 配付対象

県内産婦人科医療機関、県関係機関、県警察、市町村、その他関係機関
 - ・ 協力機関

宮城県警察、公益社団法人みやぎ被害者支援センター、宮城県産婦人科医会

3. モデル事業実施による成果目標（1 の課題に対応するもの）

- マニュアルの作成・整備により、連携体制の一層の強化が図られる。
- 宮城県における性犯罪被害者支援の内容について、関係機関で共有が図られる。
-

4. 実施結果及び成果

【実施結果】

- 協力機関との調整

宮城県警察犯罪被害者支援室、同刑事部捜査第一課、性暴力被害相談支援センター宮城を運

営する公益社団法人みやぎ被害者支援センター及び宮城県産婦人科医会会員医師と長期間に及ぶ調整を行い、現場で支障が生じることを避けるために関係機関で共有したい内容などを検討した。

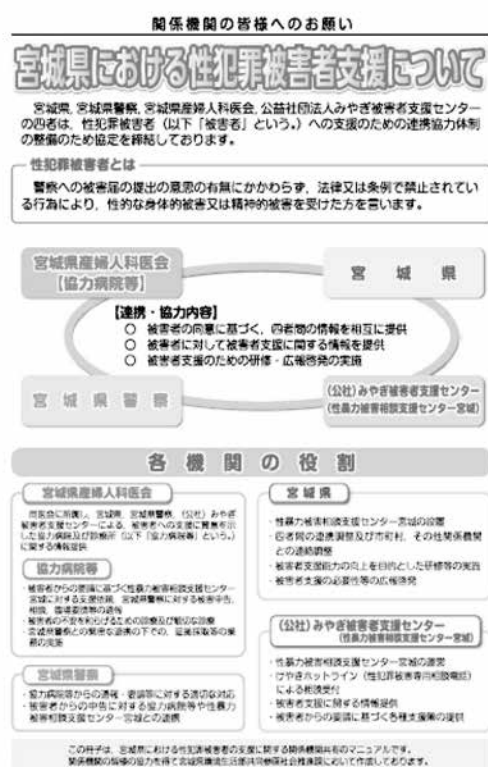
○ 仕様・作成部数

- ・ A4、12 頁、600 部
- ・ 診察現場等でも利用するため、材質は汚れに強く、耐久性に優れたものを選定した。

○ 配付先

- ・ 県内全産婦人科医療機関
- ・ 宮城県産婦人科医会
- ・ 県関係機関
- ・ 市町村担当課
- ・ 県警察（警察署含む）
- ・ 仙台地方検察庁
- ・ その他関係機関

◎ 作成したマニュアル「宮城県における性犯罪被害者支援について」



性犯罪被害者等の支援に関する相談窓口

性暴力被害相談支援センター宮城（けやきホットライン）

☎0120-556-460（女性相談員が対応します。）
月～金 10:00～20:00（祝日・年末年始を除く）
土 10:00～18:00（祝日・年末年始を除く）

【男性相談員による相談】
土曜日 10:00～18:00（祝日・年末年始を除く）（男性相談員が対応しております。）
※【けやきホットライン】は性暴力被害相談支援センター宮城のフリーダイヤルの通話です。

宮城県警察

～性暴力被害者等に対する相談の窓口～
性犯罪被害相談電話 ☎022-221-7198
月～金 9:00～17:45（祝日・年末年始を除く）
～性暴力被害者等に対する相談の窓口～
犯罪被害者支援 ☎022-221-7171（内線）2693・2694・2695
～性暴力被害事件の捜査～
刑事部捜査第一課 ☎022-221-7171（内線）4143・4144
各警察署刑事第一課又は刑事課

県内警察署

警察署名	所在地	電話番号	郵便番号
仙台市警察本部	仙台市青葉区五橋一丁目3番1号	022-227-7171	980-0022
仙台市警察本部	仙台市太白区新六丁目2番2号	022-246-7171	982-0011
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央3丁目1番1号	022-233-7171	981-0813
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央2丁目1番1号	022-231-7171	983-0041
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央一丁目2番地の5	022-275-7171	981-3133
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央一丁目1番1号	022-262-4141	985-0003
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央一丁目1番3号	022-222-4341	989-2426
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央一丁目1番1号	022-245-0101	981-3625
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央一丁目1番1号	022-245-4141	986-0073
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央一丁目1番1号	022-227-7171	986-0181
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央一丁目1番1号	022-227-7171	987-0511
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央一丁目1番1号	022-022-2121	987-0702
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央一丁目1番1号	022-622-3411	986-0101
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央一丁目1番1号	022-46-3131	986-0725
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央一丁目1番1号	022-227-2311	989-6221
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央一丁目1番1号	022-233-2321	987-0001
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央一丁目1番1号	022-237-3111	989-5001
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央一丁目1番1号	022-227-1101	987-2722
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央一丁目1番1号	022-227-2349	989-6021
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央一丁目1番1号	022-233-2311	981-4261
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央一丁目1番1号	022-233-2311	989-1267
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央一丁目1番1号	022-233-2311	989-0217
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央一丁目1番1号	022-233-2311	981-1805
仙台市警察本部	仙台市青葉区中央一丁目1番1号	022-234-2111	989-2351

※本表は、宮城県警察本部の公表する情報に基づきます。
宮城県警察本部生活安全課 警察官 電話 022-211-2567 FAX 022-211-2392
メールアドレス kyoshan@pref.miyagi.jp

H28.1 作成

【成果】

主要機関のそれぞれの意見を反映させた県内関係機関共通のマニュアルとなり、相互理解が一層深まるとともに、支援の緻密化が図られた。

また、医師から懸念されていた事項について Q&A 方式で示すなどしたことで、医師の不安の除去が図られ、医療機関からの一層の協力が期待される。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

県警察や医療機関等の主要機関だけではなく、市町村をはじめとした関係機関の理解や支援が不可欠であり、支援の輪を広げることが重要である。

また、産婦人科医療機関のうち、賛意を示している協力病医院は半数以下というのが現状であることから、相互理解促進の上、より多くの医療機関から協力を得ることが必要となる。

宮城県：性暴力被害者支援窓口の広報・周知（広報啓発の推進・強化）

1. モデル事業実施前の課題

- 平成 26 年中の当県における刑法犯の認知件数のうち、強姦は 16 件、強制わいせつは 170 件（前年比 16.4%増）であり、また、同年 4 月に県が開設した「性暴力相談支援センター宮城」における 12 月までの相談実績は約 400 件（内、強姦 150 件）で、潜在的な被害が多数認められる状況にある。
- 同センターは、開設から日が浅いこともあり、県民の認知度は必ずしも高くはなく、一層の広報が必要である。

2. モデル事業の内容

- リーフレットの作成・配布
 - ・ 広報物の内容

性犯罪被害者向け及び性犯罪被害に遭った際の対応として、必要な処置等の情報を掲載し、宮城県における性犯罪被害者支援の内容や性暴力被害相談支援センター宮城の業務について紹介するもの。
 - ・ 作成部数

90,000 部
 - ・ 配布対象

県内在住の学生を主な対象とする。
また、市町村や関係機関に配布し、広く周知を図る。
 - ・ 協力機関

宮城県警察、公益社団法人みやぎ被害者支援センター、宮城県産婦人科医会

3. モデル事業実施による成果目標（1 の課題に対応するもの）

- 広報啓発により、性犯罪被害の現状や対処方法への理解が促進されるとともに、潜在被害の防止が図られる。
- 性暴力被害相談支援センター宮城の認知度の向上が図られる。

4. 実施結果及び成果

【実施結果】

○ 協力機関との調整

宮城県警察犯罪被害者支援室及び同刑事部捜査第一課と調整を重ね、必要な情報を絞り込み、また、暴力被害相談支援センター宮城を運営する公益社団法人みやぎ被害者支援センターの協力により、支援する側のメッセージを掲載するなど、関係機関が連携した取組となった。さらに、宮城県産婦人科医会会員医師とも調整を行い、専門家の意見を反映させた仕上がりとなった。

○ 作成部数

90,000 部

○ 配布先

県内の大学、高等学校及び専修・各種学校約190箇所、それぞれの学校の在籍女子学生（生徒）数を超過する数量を配布した。また、市町村及び県関係機関に配布した。

◎ 作成したリーフレット「性犯罪被害にあわれた方へ」



【成果】

被害に遭いやすいと考えられる若年層を対象とした広報により、必要な対象に必要な情報が届くという効率的な広報・啓発が実施できた。

また、性犯罪被害者支援の周知や理解が促進されるとともに、性暴力被害相談支援センター宮城の認知度の向上が見込まれるものである。

5. モデル事業実施後の課題（現状）

関係機関と連携して広報物を作成する過程で、昨今では教職員や男子学生も性犯罪被害者支援に意欲的であるとの意見が出るなど、幅広い層への広報がなお必要であると認められた。

今後は、被害者が声を上げることができるよう、また、支援につながるができるように、家族や近親者をはじめ、周囲の理解を促進する活動も重要となる。